入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	アクセスポイント等購入事業	所管課	総務情報管理課

選定理由
本事業は、本庁舎のネットワーク環境に無線ＬＡＮを導入するにあたり、アクセスポイント、アクセスポイント一元管理ソフトウェア、その他ネットワーク機器を購入するものである。 本事業では導入済の機器との親和性を考慮し、日本ヒューレットパッカード製品等を購入予定であり、同社は製品の購入先販売店をサポート窓口としている。 導入済みのネットワーク機器、アクセスポイントは、京都電子計算株式会社から購入しているため、他社から購入した場合、サポート窓口が異なることとなり、迅速かつ的確なサポートを受けることができない。 以上の理由により、京都電子計算株式会社と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
京都電子計算株式会社		

順位	入札（見積）人	第1回 入札(見積)金額	第2回 入札(見積)金額	第3回 入札(見積)金額	協議後見積
	京都電子計算株式会社	3,890,000	3,800,000	決定	

(1) 契約の相手方	住所	京都府京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町２６０番地
	商号又は名称	京都電子計算株式会社
	代表者	代表取締役社長　山本　忠道
(2) 契約金額		4,104,000 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　304,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	平成 29 年（2017 年） 9 月 4 日
	完成(納入期限)：	平成 29 年（2017 年） 9 月 29 日
(4) 工事（納入）場所		城陽市役所
(5) 設計金額（税別）		――――――― 円
(6) 予定価格（税別）		――――――― 円
(7) 最低制限価格（税別）		――――――― 円
(8) 契約締結予定日		平成 29 年（2017 年） 9 月 4 日
(9) 指名通知(見積依頼)日		平成 29 年（2017 年） 8 月 23 日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		平成 29 年（2017 年） 9 月 1 日　10時45分